

＜用語解説＞

用 語		説 明
ア	あんしんセンター	金銭や書類などの管理に不安がある高齢の方や障がいのある人の財産や権利を守り、安心して日常生活を送れるよう、相談を受け、支援します。区社会福祉協議会に設置されています。
イ	移動情報センター	移動に関して支援を必要とする障がいのある人及びその家族等を対象に、移動支援に関する情報提供や福祉サービスの紹介・調整等を行います。
ウ	ウォーキング広め隊	運動習慣の維持を目的にウォーキングに関する講座を開催しています。
エ	NPO 法人	ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動を行う団体・組織のことで、その収益を団体の構成員に分配することを目的としないことが特徴です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものをNPO 法人と呼びます。
オ	思いやり、健康づくりの日事業	毎月1日を「思いやり、健康づくりの日」と定め、緑区役所を会場に健康チェック、歯科相談、栄養相談等を通して健康づくりへの関心を高めるための啓発事業を行っています。
オ	親と子のつどいの広場	未就学のお子さんと保護者が、一緒に過ごせる場所です。マンションの一室や商店街の一角などで、NPO 法人などが運営しています。子育て相談、親同士の交流、子育てに関する情報提供などを行っています。
カ	介護予防支援者	地域で行われている介護予防グループ活動のリーダー、リーダー候補です。
キ	緊急時医療情報キット	かかりつけの医療機関や緊急連絡先等の情報を専用の容器（プラスチック製）の中に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することで、緊急時に駆け付けた救急隊等による迅速な救急医療活動に活かしていくものです。65歳以上の方を対象に、配布希望の申請を受けて区役所で配付しています。
ケ	ケアマネジャー (介護支援専門員)	介護保険法に基づく資格で、介護保険サービスが適切に受けられるよう介護サービス計画を立てたり介護サービス提供者、施設とサービスを受け人や家族との連絡調整にあたります。
ケ	元気づくり ステーション	高齢者が身近な場所で主体的に介護予防に取り組むグループの活動を広めるため、立ち上げ・継続を区役所、地域包括支援センターが支援します。運動機能の向上や歯と口の健康増進、栄養改善、認知症予防などの活動があります。
ケ	権利擁護	自己の権利や意思を表明することが困難な認知症高齢者、知的障がい者等の意思決定を援助し、福祉サービスの契約や金銭管理などにより、人としての尊厳をもって生活することをサポートすることです
コ	高齢者のライフプラン あんしん事業	高齢者が人生の最後まで自分らしさを失わず、健康で豊かな人生を送ることができることをテーマに、おい支度講座や講演会、支援者へのシンポジウムを開催しました。(平成26年度まで)

用語		説明
コ	子どもアドベンチャー	市内の小・中学生等を対象に、「働く」ことの体験や、さまざまな社会体験を通じた「人との交流」の場や機会を提供するため、夏休み期間中に、公的機関や民間企業がさまざまなプログラムを実施しており、緑区でも区役所を中心に実施しています。
コ	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後 4 か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に地域の訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供を行い、養育者の話を聞くことにより育児不安の軽減を図っています。
サ	災害時医療救護隊	震度 6 弱以上が観測された場合、緑区医師会・緑区薬剤師会・登録看護職等の協力を得て編成され、地域防災拠点などの避難場所で医療救護活動を行います。
サ	災害ボランティア	台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合に被災地で支援活動を行うボランティア。災害ボランティアコーディネーターは、支援活動を希望する個人・団体の受け入れ調整や活動先との派遣調整を行います。
サ	在宅ケアみどりネットワーク	在宅医療・介護における多職種連携を推進し、円滑な在宅ケア体制づくりに取り組むネットワークの場です。構成員は緑区医師会、ケアマネジャー、訪問看護、訪問介護、通所介護の各連絡会代表と地域包括支援センター、区役所などです。
サ	在宅高齢者支援連絡会	区内関係機関のネットワークづくりを目的に徘徊認知症高齢者 SOS ネットワーク連絡会と高齢者虐待に関する連絡会を合同で実施しています。
シ	思春期事業	中学生を対象に、妊婦疑似体験や赤ちゃんとの触れ合いを通して、命の大切さや他者を思いやる心を育成するための講座や、性に対する正しい知識と性感染症の予防講座を開催しています。
シ	障害者自立支援協議会	障害者総合支援法に定められ、地域において障がい者等への支援体制の整備を図るために各市町村に設置された協議会です。関係機関の課題の情報共有や相談機能の強化、地域の関係機関でのネットワーク構築を目的としています。
シ	女性福祉相談	配偶者の暴力などから逃れるため保護を必要とする女性などの相談、指導・援助、緊急時の一時保護等の支援を行っています。
ス	スポーツ推進委員	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市から委嘱される非常勤公務員です。主な活動として自治会町内会を中心とした各地域においてスポーツ・レクリエーションの普及活動を行っています。（平成 23 年度に呼称変更。旧「体育指導委員（体指(たいし)）」）
ス	スマートイルミネーションみどり	省エネルギー技術の LED 等による光のアート作品を中心としたライトアップイベントです。さまざまな緑区の魅力を発信し、地域を活性化することを目的に実施しています。
セ	生活教室	在宅の精神障がい者を対象に、グループ活動を通し相互の交流を図り、社会生活への参加と地域での自立した生活を目指すための教室です。

用語		説明
セ	生活支援センター	地域で生活する精神障がい者の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため精神保健福祉士などによる日常生活相談や日常生活に必要な情報提供を行っています。また、規則正しい生活を維持するため、食事サービス、洗濯サービスの提供、イベント等の自主事業、地域交流活動などを行なっている施設です。緑区には緑区生活支援センターがあります。
セ	生活福祉資金貸付事業	低所得者、障がい者、高齢者等世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業です。
セ	青少年指導員	青少年の自主活動とその育成活動を推進することにより、地域ぐるみの青少年健全育成を図るため、自治会町内会等からの推薦に基づいて、市長が委嘱しています。
セ	成年後見サポートネット	成年後見制度を必要とする人が適切に制度を利用できるよう、地域の権利擁護関係機関・団体等のネットワークを強化し、市民一人ひとりの権利を守るためのより良い支援を検討する会議です。地域包括支援センター、区社会福祉協議会あんしんセンター、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、市民後見人バンク登録者が参加しています。
セ	成年後見制度	認知症や障がいなどで判断能力が不十分となった人に、家庭裁判所で社会生活を支援する人を定め、支援する制度です。横浜市では、平成24年度より、同じ市民の立場で被後見人（成年後見制度を利用する方）を支援する「市民後見人」を養成・活動支援しています。
セ	善意銀行	善意の寄付を緑区社会福祉協議会で預託（寄付）として預かり、区内の当事者団体、社会福祉施設、地域福祉活動団体などに配分することにより、善意を広げてゆく事業です。
チ	地域ケア会議	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」を実現するための方法の一つです。地域包括支援センターが主催する会議では、多職種連携のもとで、個別事例の課題解決を積み重ねることで、地域課題を共有し地域づくりにつなげます。
チ	地域防災拠点 （震災時避難場所）	地震による家屋の倒壊や、洪水による家屋の浸水などにより自宅に戻ることができない場合に、一定期間避難生活を送る場所（震災時避難場所）です。防災備蓄庫の設置、防災資機材・食料等の備蓄、被害情報等の情報受伝達手段としての専用携帯電話などが備えてあります。 緑区では現在 22 か所の小学校及び中学校が地域防災拠点として指定されており、地域・学校・行政などで組織された運営委員会が拠点の管理運営を行っています。
ト	当事者団体	同じ、または類似の福祉保健の課題をもつ人が集まった団体・グループを指します。
ト	特定健康診査（特定健診）	40歳から74歳の加入者を対象に医療保険者が行なう健康診査です。内臓脂肪型肥満を見つけるための腹囲測定や心臓病や脳卒中などの危険因子を判定するのに効果的な LDL コレステロール検査などを行なうことで、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見し、健康の維持や疾患の予防につなげます。

用語		説明
ト	特別避難場所	地域の小学校等に設置された地域防災拠点（災害時避難場所）での避難生活が困難な高齢者や体の不自由な方のための避難場所です。地域ケアプラザ等の社会福祉施設等を特別避難場所として指定し、食料等の備蓄を行っています。災害時には、施設の受け入れ態勢を確認後、援護の必要性が高い人の受け入れを区役所が施設に要請します。
ニ	認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」受講により、認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守ることのできる応援者で、こどもから高齢者まで誰でもなることができます。また、認知症サポーターを養成する講師として「キャラバン・メイト」の活動があります。
ハ	徘徊高齢者 SOS ネットワーク	認知症で徘徊の可能性のある人を事前に区役所へ登録してもらうことにより、行方不明になった場合にできるだけ早く発見・保護できるようにする仕組みです。区役所・警察署・地域ケアプラザ等で情報を共有化し、発見と保護が迅速かつ適切に行えるようネットワークを作っています。
ヒ	ひとり暮らし高齢者 「地域で見守り」推進事業	民生委員に対して75歳以上のひとり暮らし高齢者について情報を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるよう支援します。把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等への確につながられるよう、民生委員・地域包括支援センター・区福祉保健センターが情報共有して取り組みます。
フ	ファミリーサポート クラス	育児不安を抱える養育者がグループミーティングを行うことで育児不安を解消し、安心して子育てができることを目的に開催しています。
フ	福祉教育	子どもから大人まで全ての人を対象として、学校や地域でのボランティア体験・交流・出前授業などを通じて、高齢・障がいなどの当事者理解や身近な地域の福祉課題の理解などを進める取組です。
フ	プレパパ・プレママ講座	区内の地域ケアプラザを会場とし、妊婦とそのパートナーを対象に沐浴実習と妊婦疑似体験、グループワークなどの講座を実施しています。
ホ	放課後児童育成事業	小学生が放課後を楽しく安全に過ごせる場所として、横浜市では各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ（キッズ）」または「はまっ子ふれあいスクール（はまっ子）」と、地域で運営されている「放課後児童クラブ（学童保育）」の3つの事業があります。
ホ	防災ささえあいカード	災害発生直後の、住民や要援護者の安否確認・救出救護・避難誘導が、地域の助け合いのもとで円滑に行えるよう、あらかじめ災害時要援護者の情報を把握するために記録を行うカードです。
ホ	ボランティアセンター	ボランティアに関する情報の収集、相談対応とコーディネート、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として、緑区社会福祉協議会に設置されています。また、緑区には、より身近な地域で気軽に相談ができるよう、地区社会福祉協議会が運営する地区ボランティアセンターが3か所あります。

用語		説明
マ	町ぐるみ健康づくり支援事業	地域住民主体の健康づくり教室を身近な地域で継続的に実施できるよう支援しています。
マ	ママのハートバランス事業	育児不安を抱える養育者がカウンセラーとの個別相談のなかで思いを言葉に出し、自身の気持ちを整理することで育児不安の軽減や心のバランスをとることを目指しています。
ミ	緑いきいき助成金	より豊かな地域社会の実現のために、市民の自発性のもと、緑区内もしくは横浜市内で行われている非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業を支援するための助成金です。
ミ	緑をたっぷり召し上げれ事業	野菜を食べる区民を増やすため、食生活等改善推進員（ヘルスマイト）と協働し、スーパーマーケットでの食育や野菜直売所を巡るウォーキング等を実施しています。
ミ	ミドリンウォーキング事業	健康づくり推進と緑区内の魅力を再発見するために、ウォーキングについての知識やイベント情報などをホームページ等を通じて発信しています。
ユ	友愛活動員	老人クラブの会員などにより組織され、高齢者宅の訪問など地域における福祉の実践活動や情報の伝達を行っています。友愛活動員は横浜市老人クラブ連合会理事長から委嘱を受けています。
ヨ	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止のために、児童福祉・子育て関係機関の相互の連携を強化し、実務者のネットワーク活動を充実させることを目的に設置された連絡会です。実務者会議と地区別連絡会を実施しています。
ヨ	余暇活動支援	障がい児・者の地域生活（特に放課後・学校休業日の生活）の安定とその余暇活動の充実、家族の精神的・身体的負担の軽減を目的とした活動です。
ヨ	横浜子育てサポートシステム	地域のなかで子どもを預けたり、預かったりすることで人と人のつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指します。子どもを預かってほしい人と子ども預かる人に会員登録をしてもらい、条件の合う近隣の人との出会いを事務局がサポートします。事務局は横浜市社会福祉協議会、緑区社会福祉協議会、地域子育て支援拠点が実施しています。
ヨ	寄り添い型学習等支援事業	支援を必要とする家庭に育つ小・中学生に対し、生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、自立した生活を送れるよう、児童・生徒に寄り添いつつ、学習支援を行います。
ロ	老人クラブ	高齢者の福祉を図ることを目的とし、知識と経験を活かして生きがいと健康づくりのための活動を地域で行なっている、概ね 60 歳以上の会員のクラブです。緑区には約 80 の老人クラブがあります。

推進策定委員名簿（平成26・27年度）

（敬称略。五十音順）

	委員名	所属団体等（平成27年9月1日現在）	備考
1	市木 智子	心身障害児者福祉団体連絡協議会会長（緑区手をつなぐ育成会会長）	
2	岡部 忠男	緑区市民活動支援センター運営委員会会長	
3	井上 和子	緑区保健活動推進員会前会長	平成26年度
	勝田 睦子	緑区保健活動推進員会会長	平成27年度
4	岩澤 鈴子	緑区食生活等改善推進員会前会長	平成26年度
	狩山 千佳子	緑区食生活等改善推進員会会長	平成27年度
5	田中 晃	公募委員	
6	田中 賢	緑区連合自治会長会（新治西部地区連合自治会長）	
7	中島 光明	公募委員	
8	藤井 千佳	緑区主任児童委員代表	
9	古内 敏子	公募委員	
10	村井 祐一	田園調布学園大学教授	座長
11	横塚 靖子	緑区民生委員児童委員協議会会長	
12	吉田 英二	緑区社会福祉協議会副会長（地区社会福祉協議会分科会会長）	

● 問い合わせ先

第3期「みどりのわ・ささえ愛プラン」に関する主な問い合わせ先を紹介します。

	名 称	電話番号 (045)	主な業務内容
緑区役所	総務課	930-2208	防災、災害時要援護者支援に関する補助金 等
	区政推進課	930-2227~28	主要事業の企画・調整、まちづくりに関する相談 等
	地域振興課	930-2232~33	自治会活動、市民活動、夢みどり50プラン、地域課題チャレンジ提案事業、防犯、交通安全運動 等
	福祉保健課	930-2304~05	みどりのわ・ささえ愛プランの推進、福祉保健に係る事業の企画調整
		930-2328/2330	民生委員・児童委員、小災害被災者見舞金
		930-2357~59	結核・感染症対策／予防接種／がん検診／生活習慣病予防／食と生活の健康相談／歯科相談／保健活動推進員／食生活等改善推進員
	生活支援課	930-2327	生活保護費等支払い／JR定期券割引（生活保護世帯）／戦没者遺族援護
		930-2318~21	生活保護の相談・申請
		930-2333	自立支援相談／住宅確保給付金／家計相談支援事業
	高齢・障害支援課	930-2317	敬老特別乗車証・特別乗車券の交付／濱ともカード／有料道路割引（障がい者）／老人クラブ助成／特定医療費等給付申請
		930-2311~14	要援護高齢者支援／認知症の相談／介護予防／訪問指導／難病患者支援等
		930-2315~16	介護保険の認定／居宅介護支援事業者等への支援／ケアマネ代行申請
		930-2433~34	障がい者支援／精神保健福祉
	こども家庭支援課	930-2332	母子健康手帳／児童手当／福祉特別乗車券・JR定期券割引（児童扶養手当受給世帯）／乳幼児健康診査
		930-2361	母子訪問／子育て支援・相談
		930-2432	児童扶養手当／母子父子寡婦福祉／女性福祉／障がい児支援
		930-2331	保育所利用関係／放課後児童育成事業
930-2356		子ども・家庭支援相談（乳幼児期から思春期までの子育てに関する相談）	
地域ケアプラザ・地域包括支援センター	東本郷地域ケアプラザ （東本郷 5-5-6）	471-0661	【地域ケアプラザ・地域包括支援センター〈共通〉】 ・福祉保健の相談 ・高齢者の介護や成年後見等の相談 ・介護予防事業 ・介護保険の相談 ・みどりのわ・ささえ愛プランの推進 【地域ケアプラザ】 ・地域活動交流（自主事業） ・多目的ホール等の部屋の貸出 ・ボランティアの育成・支援・コーディネート
	鴨居地域ケアプラザ （鴨居 5-29-8）	930-1122	
	中山地域ケアプラザ （中山町 413-4）	935-5694	
	十日市場地域ケアプラザ （十日市場町 825-1）	985-6321	
	霧が丘地域ケアプラザ （霧が丘 3-23）	920-0666	
	長津田地域ケアプラザ （長津田 2-11-2）	981-7755	
	特別養護老人ホーム ふじ寿か園 （地域包括支援センター） （西八朔町 773-2）	931-1187	

	名称	電話番号(045)	主な業務内容
緑区社会福祉協議会・拠点施設等	緑区社会福祉協議会 (中山町 413-4)	931-2478	地区社会福祉協議会の活動支援、移動情報センター、送迎サービス事業、あんしんセンター(権利擁護)事業、ボランティア活動の推進、福祉教育、生活福祉資金貸付相談、善意銀行、緑いきいき助成金事業、福祉関係団体事務 等
	緑区福祉保健活動拠点	931-2478	録音室等の部屋の貸出、ボランティアの育成・支援
	ボランティアセンター	935-7807	ボランティア登録、紹介、相談
	みどり地域活動ホーム あおぞら (中山町 1154-1)	929-2566	障がいのある方の日中活動事業、相談支援、余暇支援、地域交流 等
	緑区生活支援センター (中山町 1154-1)	929-2800	精神障がいのある方への日常生活の支援、仲間づくり、地域交流 等
	緑区地域子育て支援拠点 いっぱ (十日市場町 817-8)	989-5850	親子の居場所、子育て相談、子育て情報の収集・提供、ネットワーク事業、人材育成・活動支援、横浜子育てサポートシステム区支部事務局 等
緑区市民活動支援センター みどりーむ(中山町 93-1)	938-0631	地域活動・市民活動の支援、講座・イベント情報の提供、会議室の利用、ボランティア活動 等	

お問い合わせ・連絡先

横浜市緑区役所 福祉保健課 事業企画担当

電話 045-930-2304

FAX 045-930-2355

電子メール md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会

電話 045-931-2478

FAX 045-934-4355

電子メール info@midori-shakyo.jp
